

令和5年度第2回千歳市入札等監視委員会議事概要

【開催方法】 書面会議

【審議終了日】 令和6年2月26日（月）

【出席者】

◎委員 齋藤委員長、下夕村委員、高田委員

◎事務局 佐藤契約管財課長、村上契約管財係長、本田契約管財係主任

1 審議内容

令和5年7月1日から令和5年11月30日までの期間に発注した予定価格が250万円を超える建設工事及び設計等委託業務の中から、当番委員が審議のために抽出した工事11件、設計等委託業務3件について

2 質疑回答

別紙のとおり

3 報告事項

指名停止措置状況について

令和5年7月1日から令和5年11月30日までの期間に行った指名停止措置について、報告を行った。

4 次回委員会の開催日程等について

次回の委員会は、令和6年8月頃に開催することとし、審議案件の抽出当番委員を高田委員に決定した。

質疑	回答
<p>【舗装工事全般について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札参加業者数が多いにも関わらず、落札率がそれほど下がらない理由を伺いたい。競争原理が働いていないように感じる。 ・一般競争入札の舗装工事全13件の内12件が落札率96パーセントである理由について伺いたい。 ・落札率が高すぎるのではないか、また数字も揃いすぎているのではないか。 ・落札率が一定なのは極めて不自然と感じる。このように何度も同様のことが続いているのは不信感を抱くきっかけともなり得る。適正な競争入札が執行されることを願う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格を事前公表していることありますが、業者の積算精度が上がっており積算数量に基づいて履行可能な額として算出された結果、予定価格に近い応札となり、落札率も96%程度と近似する状況になったものと推察しているところであり、競争性は確保されているものと認識しております。 ・応札金額（落札率）につきましては、入札参加業者それぞれの事情や判断があることから直接的な理由は不明ですが、昨今の市発注工事における落札率は概ね96～98%で推移している状況を考えると、今回の舗装工事の落札率が特別に高いものではなかったと考えております。 なお、予定価格を事前公表していることありますが、業者の積算精度が上がっており積算数量に基づいて算出した結果、予定価格に近い応札になったものと考えており、また、昨今の物価及び人件費の高騰や資材不足などを背景に、履行可能な額として応札されたことによるものと推察しております。 ・落札率が近似していることについてであります。前述のとおり、業者の積算精度の向上も相まって比較的近い落札率になっているものと推察されること、また、入札結果を公表しており、類似の工事（舗装工事）における落札率が応札において参考とされていることも想定されます。これらのことから、結果として、同種工事（特に舗装工事）については、落札率が近似しているものと推察します。 ・業者の積算精度が上がっており積算数量に基づいて算出した結果であると考えております。 落札率が近似していることについては、市では入札結果を公表しており、類似工事（舗装工事）の落札率が参考とされていること、舗装工事に関しては工事内容に特殊性が少ないことなども背景としてあるのではないかと推察しております。 以上のことから、競争性は確保されており、適正な入札結果であると認識しております。

質疑	回答
<p>【消防本部大規模改修工事（建築・機械）について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札参加業者が少ないものの、契約金額と予定金額がほぼ同額となったのは、どのような理由によるものと考えているか。 ・落札率99パーセントと極めて高い理由について伺いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格が1億5千万円以上の大型公共工事の場合、落札率が高くなる傾向にあります。当該の2工事についても、市における建設一式工事、管工事としては大規模な工事であり、一定程度の利益を確保する観点からも高い落札率になったのではないかと推察しております。 ・今回の落札結果については、建築、機械ともに直近5か年の平均落札率を上回っている状況にあり、率直に高かったという印象はあります。 落札率が高い傾向にありますことは、前述の回答と同様となりますが、さらなる要因があるとすると、予定価格が1億5千万円以上の大型公共工事の場合、落札率が高くなる傾向にあり、当該の2工事についても、市における建設一式工事、管工事としては大規模な工事であり、一定程度の利益を確保する観点からも高い落札率になったのではないかと推察しております。
<p>【09-32東54号道路スタッドレス対策改修工事・公園等補修工事（泉沢自然の森）について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事の規模や性質によるものと推察されるが、入札参加業者が2社では、競争原理が働かず、落札率の高止まりにつながるのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まず、指名競争入札においては、工事等の規模（予定価格）により指名業者数の目安を定めており、応札業者が1者以下となった場合は、入札の公平・公正性、競争性の観点から当該入札を中止し、指名替え等の対応をとることとなります。 当該2件の工事については、辞退業者が多かったものの、2社が応札したことにより競争性は確保できているものと認識しております。 また、応札額（落札率）が高い（高止まりしている）点については、入札参加者が2者であったことによるものではなく、業者の積算精度の向上などによるものと考えております。

質疑	回答
<p>【中央都線調査設計委託・共同受信施設設置工事設計委託（その2）・市道整備実施設計委託（桜木地区外）について】</p> <p>・これら3つの設計委託に関して、この3件の委託設計のみが落札率が70%台となったのは、どのような理由によるものなのか。</p>	<p>・まず、応札金額（落札率）につきましては、入札参加業者それぞれの事情や判断があることから直接的な理由は不明であります。 「中央都線調査設計委託」では次順位の応札額は予定価格の91.21%、「市道整備実施設計委託（桜木地区外）」では次順位の応札額が予定価格の98.13%などとなっております。</p> <p>この状況から、落札率が70%台であったことについては、落札者の強い受注意欲による結果であると推察します。</p>